

令和7年度（2025年度） 能代市任期付職員採用選考受験案内

1 職種、主な業務内容及び要件等

職種	主な業務内容	要件等	採用予定人員	任用期間
認知症地域支援推進員	認知症施策の推進業務等	認知症介護指導者または保健師、看護師、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士のいずれかの資格を有する方	1人	R8.4.1～R11.3.31 (3年間)
遺跡発掘調査	埋蔵文化財包蔵地や史跡等の発掘調査に関する業務全般	学芸員（考古）または発掘調査員もしくは補佐員としての経験を有する方	1人	

- ※1 いずれの職種も普通自動車運転免許が必要です。また、パソコンの基本的な操作（文書作成、データ入力等）が必要な職務に従事します。
- ※2 次のいずれかに該当する者は、受験できません。
- ①日本の国籍を有しない者
 - ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ③能代市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ※3 応募者で障害者手帳を所持している方は、応募の際に申し出てください。

2 選考方法

（1）第1次選考

業務内容、要件等を踏まえ、エントリーシートと作文により審査します。

指定の様式に次の課題の作文を800字以内で作成し、エントリーの際にPDFデータまたは画像データを添付してください。

職種	作文課題
認知症地域支援推進員	「認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、認知症地域支援推進員としてどのような活動をしたいと考えていますか。」
遺跡発掘調査	「能代市における遺跡の分布状況をふまえた上で、埋蔵文化財保護に関し、事前調査（分布調査・確認調査）を実施する目的について説明してください。」

(2) 第2次選考

第1次選考合格者に個別面接を実施します。

・日時 **令和8年2月1日（日）**

※受付時間等は第1次選考合格者に通知します。

・場所 **能代市役所 本庁舎（能代市上町1-3）**

3 受付期間及び申込方法

(1) 受付期間

令和8年1月5日（月）～1月19日（月）

(2) 申込方法

パソコンやスマートフォンのインターネット環境から市の職員採用情報サイトにアクセスし、会員登録と受験申込（エントリー）を行ってください。

専用サイト <https://public-connect.jp/employer/34295/job/list>



①希望する職種の職員募集ページ右上にある「会員登録」から会員登録を行い、引き続きプロフィール（基本情報、顔写真、学歴、職歴）を登録します。

（※既に会員登録をしている場合は不要です。）



②会員登録後、希望する職種のページに進み、作文様式のPDFファイルをダウンロードして作文を作成してください。また、要件等で資格を要する場合は、該当する資格証や免許証等のPDFデータまたは画像データを準備してください。



③希望する職種のページから「エントリー画面に進む」をクリックしてください。
エントリー画面で受験申込に必要な内容をすべて入力し、②で作成した作文と要件等で資格を要する場合の資格証等のPDFデータまたは画像データを添付してください。



④「確認画面へ」からエントリーの確認画面に進み、入力内容に誤りがないか確認し、「送信する」をクリックします。
エントリーが完了すると、登録したメールアドレスにエントリー完了の通知メールが届きますので、内容を確認してください。



⑤エントリーライフに表示されるエントリー内容から応募者情報（PDF）の表示と出力が可能となります。この応募者情報（PDF）がエントリーシートになります。
※エントリー終了後は応募者情報の修正ができませんので、修正を希望される場合はお問い合わせください。



⑥エントリーシートと作文により第1次選考を行います。
第1次選考の合格者に対し第2次選考を実施します。

4 合格してから採用まで

最終合格者の受験番号を市役所前掲示場及び能代市ホームページに掲示するほか、受験者全員へ合否について文書で通知します。

合格者は採用候補者名簿に登載され、名簿登載者の中から採用者を決定します。

資格取得見込みの方で今年度中に当該資格を取得できなかった場合は、採用候補者名簿から削除されます。

採用は、原則として令和8年4月1日の予定です。

5 給与・勤務条件等

(1) 給与

月給208, 343円～278, 496円

学歴、職歴及び経験年数等を勘案して決定します。

(2) 諸手当

6月と12月に期末・勤勉手当が支給されます。

要件を満たす場合は、扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。

(3) 勤務時間

原則として、午前8時30分から午後5時15分まで。

ただし、職種や業務の都合により異なる場合があります。

(4) 休日・休暇等

休日は、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）。

ただし、職種や業務の都合により異なる場合があります。

休暇は、1年間に20日の年次有給休暇のほか、夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇、出産サポート休暇、産前・産後休暇、子の養育休暇、家族の看護休暇、病気休暇等の特別休暇制度があります。

(5) 福利厚生

定期健康診断、人間ドック、ストレスチェック、メンタルヘルス相談など。

(6) 勤務先

認知症地域支援推進員 ・・・ 本庁舎（能代市上町1-3）

遺跡発掘調査 ・・・ 二ツ井町庁舎（能代市二ツ井町字上台1-1）

問い合わせ先	能代市総務部総務課職員係 〒016-8501 能代市上町1番3号 電話 0185-89-2114（直通） URL https://www.city.noshiro.lg.jp/ メール soumu@city.noshiro.lg.jp
--------	---